

審議会等における書面による審議等の概要

1 審議会等の名称	令和7年度第4回八千代市地域公共交通会議
2 書面による審議等の理由	八千代市地域公共交通会議設置要綱第5条第6項第1号より
3 審議等の期間	令和8年3月6日 ～ 令和8年3月23日
4 議 題	北部循環線（花まわる号）に関する八千代市地域公共交通計画別紙の変更について
5 委員からの意見等	なし
6 審議等の結果	賛成者多数により事務局（案）のとおり決定 採決結果：賛成21名，反対0名